

【URテナント】お申込みから開店までの流れ

0.物件検索

- ・募集中物件は、URテナントHPに掲載しております。【UR団地内貸店舗（URテナント）】お申込み・お問い合わせ先 に記載の問合せ先にご連絡ください。
（参考 URテナントホームページURL：https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/tenant/index.html）

1.お申込み

- ・当機構所定の「施設賃借申込書」及び必要書類をご提出ください。なお、申込にあたっては、必ず現地及び周辺の商環境等を確認の上お申し込みください。

2.書類審査等

- ・申込書類及び必要に応じ実態調査により審査を行います。（申込み資格がない又は申込書等に虚偽の記載があることが判明した場合には申込無効とします。）

3.賃借人決定

- ・審査の結果については、申込書受付後、**おおむね3週間で申込者へお知らせします。**

4.予約契約締結

- ・予約契約締結時に**予約金（月額賃貸料の6ヵ月分）をお支払いいただきます。**（予約金は本契約を締結する際に**敷金に充当**します。）
※予約契約締結後、**原則3か月以内に賃貸借契約締結していただきます。**
※予約契約締結後に出店を辞退される場合には、**違約金（予約金相当額）をお支払いいただきます。**

5.内装・設備等申請

- ・内装・設備関係図面一式を作成の上、提出していただきます。審査の結果（承諾の可否）は、申請後、**おおむね2週間でお知らせします。**

6.賃貸借契約（本契約）締結

- ・**内装工事開始日の前日までに賃貸借契約を締結していただきます。**その際、当月の日割り賃貸料および日割り**共益費をお支払いいただきます。**
・賃貸料は原則、内装工事開始日（使用開始可能日）から発生します。

7.内装・設備一式工事

- ・当機構の賃貸店舗は、**原則として「素地貸付（スケルトン貸し）」**ですので、内装工事設備工事等の一式工事を施工していただきます。
・内装工事は「模様替等願」承諾後かつ賃貸借契約締結後からの着工となります。

8.開店

- ・開店日が決まりましたら、すみやかに当機構へその旨連絡していただきます。

※これは標準的な流れであり、チャレンジスペース等の場合は、上記の流れと異なる場合があります。